

令和8（2026）年度

事業計画

令和8（2026）年4月

公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構（JOIN－FURUSATO）

＜基本方針：公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構＞

公益社団法人 ふるさと回帰・移住交流推進機構（以下「JOIN－FURUSATO」という。）は、ふるさとに回帰し、又は豊かな自然環境に恵まれた地方に新しい生活、可能性を求め、移住・交流を希望する者への情報発信や、ニーズに応じた地域サービスを提供するシステムの普及を行うことにより、都市から地方への移住・交流を推進するとともに、関係人口の創出を支援し、もって人口減少社会における地域の振興と国土の均衡ある発展、国民生活の質的向上に寄与することを目的とする。

JOIN-FURUSATO は、「一人ひとりが、ゆとり・豊かさを実感できる持続可能な社会」「多様な価値観の尊重」「自立・分散型の地域社会の形成」をめざす。そのために、人と地域をつなぎ、自治体と企業等を連携させ、さらには、移住・交流希望者の選択肢を広げ、新しいライフスタイル・自分らしさを見つける機会を提供する。こうしたことを通して、地方移住・交流の総合的な対応を行う「日本のセンター」をめざす。

住宅価格の上昇や気候温暖化など、特に都市部では暮らしにかかわる問題が顕在化している一方で、再び都市部への人口流入が増加している。しかし地域の活性化のためには、移住・定住、地方創生の活動を、国民運動として発展させていくとともに、総務省の「令和8年度までに地域おこし協力隊 10,000 人」という目標も踏まえつつ、改めて地方への人の流れを確かなものとしていくことが必要である。新たな生活・就労形態に即した戦略的・実践的な移住・交流希望者の受入環境づくり、地方と都市とのつながりの強化、関係人口や多地域居住者の創出・拡大の促進、地域おこし協力隊の総合的な支援等に向けて、情報発信を充実するとともに、自治体及び企業等の会員の事業推進を積極的に支援するため、令和8年度は下記事業を推進するとともに、より一層の組織としての統合効果を示すため、長期的な構想、中期的なビジョン・行動計画の策定に取り組み、実行していくことにする。

1. 移住・交流希望者への情報発信

- (1) 移住・交流希望者に対する相談対応の強化
- (2) オフィシャルサイトからの情報発信
- (3) 支援ネットワーク活動の強化
- (4) 自治体との連携強化
- (5) 移住セミナー等の開催拡大
- (6) 広報体制とマスコミ対応の強化

2. 会員マッチング支援

- (1) 自治体会員と法人会員とのマッチング支援
- (2) 会員コラボ事業助成

3. 地域おこし協力隊事業

自治体の募集・応募・受入及び地域おこし協力隊の定住に係る隊員・自治体に対する総合的支援

4. 国・自治体の事業支援

- (1) 移住・交流情報ガーデンの運営強化（総務省からの受託事業）
- (2) 自治体の移住・交流関連事業への支援・アドバイス・コンサルティング
- (3) 移住・定住業務新任担当者研修会の開催
- (4) 都市と農山漁村の交流・移住実務者研修セミナーの開催
- (5) 市町村職員向けの研修会等の開催
- (6) 事業部受託事業（自治体主催イベントの企画・運営・実務）の拡大・強化

(7) その他事業の受託

5. 移住・交流に関する調査研究

調査研究及びその成果の普及と分析

6. 移住・交流に関する連携強化及び新規事業の推進

(1) 地域活性化センター等との連携強化

(2) 地方移住交流国民運動推進本部の取り組み強化

(3) 西日本対策の強化

(4) 法人会員との関係強化

(5) 新規事業の検討及び実施

【事業の詳細】

1. 移住・交流希望者への情報発信

(1) 移住・交流希望者に対する相談対応の強化

① 相談対応の強化

ア. 自治体とのコミュニケーションを強化するとともに、相談員による「FURUSATO」

での情報発信を推進することにより、ふるさと回帰支援センター・東京、ふるさと回帰支援センター・大阪、移住・交流情報ガーデンの認知度を拡大する。

イ. 相談件数と相談者の満足度を高めるために、「移住情報バンク」と「移住アンバサダー制度」を組み合わせた仕組みの構築を行う。

ウ. エリアごとにチームを組み、成功例などの情報共有を目的に月1回のミーティングを実施するとともに、移住相談スキルアップ研修会を年2回実施し、相談対応

力の向上に努める。

② 相談件数の拡大

相談件数は、年間80,000件を目標とし、以下の施策を実行する。

- ア. 移住セミナーを年間800回開催：自治体への働きかけを行い、セミナー分析情報を共有し、企画立案等に努める。
- イ. 閑散期（自治体のセミナーが入っていない時期）に機構の主催で「漠然相談セミナー」を実施する。（セミナー会場で相談を行った後、各44都道府県、1政令指定都市の相談ブースに相談者をつなぐこととする。）
- ウ. 出張相談会を年間600回開催：出張相談会実施の呼びかけ資料を活用し、各都道府県専属相談員から自治体へ声がけをするとともに、移住と就職の相談会を同時開催することで相談者を増やす。

（2）オフィシャルサイトからの情報発信

- ① 「ニッポン移住・交流ナビ」、「地域おこし協力隊」及び「FURUSATO」の3つのサイトの連携を進める。JOIN－FURUSATO が独自に調査・取材した情報や、移住希望者に役立つ各種情報の発信を行うとともに、移住や関係人口の増加に寄与する取組を特集記事として発信する。主に若者・子育て世代に対して、新しいライフスタイルとしての田舎暮らしの魅力を伝える。さらに、Instagramをはじめとしたソーシャルメディアを活用し、より多くの方に向けた情報発信を定期的に行う。
- ② ふるさと回帰支援センター・東京、ふるさと回帰支援センター・大阪及び移住・交流情報ガーデンで開催する各種説明会・セミナーを「ニッポン移住・交流ナビ」及び「FURUSATO」内に掲載することで、イベント情報を充実する。
- ③ 地域おこし協力隊希望者に向けては、協力隊募集情報のほか、現役隊員や隊員経

験者などのインタビュー記事を掲載し、情報発信を強化する。

- ④ 令和4（2022）年度に開発した「地域おこし協力隊マッチングツール『みらいと』」（LINE）の積極的な普及を図り、協力隊希望者と受入自治体のスムーズなマッチングをサポートしていく。
- ⑤ オフィシャルサイト「ニッポン移住・交流ナビ」のリニューアルに取り組む。
- ⑥ HPからの相談予約者の離脱ポイントの精査を行い、相談予約フォームの改善を実施し、予約の心理的・物理的ハードルを最小化する。
- ⑦ 情報誌は編集委員会を立ち上げ、ターゲットを明確にするなど、効率的な広報ツールに転換する。

（3）支援ネットワーク活動の強化

都市の住宅問題や、夏の異常な暑さなど、暮らしに不安を抱える人が多くなる中で、地方移住はもはや特別なことではなく、人生をより良くするための「ひとつの選択肢」として興味関心を持つ方が増えるなか、より地域との関わりや、地方移住、地域おこし協力隊及び関係人口に興味を持ってもらうための移住イベントを東京及び大阪で開催し、移住見込み層との接点の拡大と訴求を強化する。

①「東北移住&つながり大相談会 2026」

出 展 料：70,000 円（消費税別）

開催時期：令和8（2026）年5月17日（日）（予定）

開催場所：東京交通会館

②「テーマから探す！移住フェア&地域おこし協力隊フェア」

※「地域おこし協力隊募集ブース」設置

出 展 料：90,000 円（消費税別）

開催時期：令和 8（2026）年 7 月 4 日（土）

開催場所：東京国際フォーラム

③「おいでや！！田舎暮らし移住フェア【暮らしを知る】」

出展料：130,000 円（消費税別）

開催時期：令和 8（2026）年 7 月 18 日（土）

開催場所：大阪マーチャンダイズ・マートビル（OMM ビル）

④「JOIN-FURUSATO フェア～ふるさと回帰 2026」

出展料：1 日のみ 130,000 円（消費税別）・2 日間 260,000 円（消費税別）

開催時期：令和 8（2026）年 9 月 12 日（土）・13 日（日）

開催場所：東京国際フォーラム

⑤「おいでや！！いなか暮らし移住フェア【地域で働く】」

※「地域おこし協力隊募集ブース」設置

出展料：130,000 円（消費税別）

開催時期：令和 8（2026）年 10 月 3 日（土）

開催場所：大阪マーチャンダイジングビル（OMM ビル）

⑥「JOIN-FURUSATO フェア～移住・交流&地域おこし～」

「移住・交流相談ブース」コーナー、「地域おこし協力隊募集ブース」コーナー、「関係人口」コーナー、「法人ブース」コーナー及び「ふるさと納税ブース」コーナーを設け、自治体、移住希望者、地域おこし協力隊希望者及び法人のマッチングを行う。

<出展料>

自治体：1 日出展 160,000 円（消費税別）、2 日出展 300,000 円（消費税別）

※前回出展自治体割引あり

法人：JOIN-FURUSATO 法人会員 2 日出展 300,000 円（消費税別）

法人会員以外 2 日出展 340,000 円（消費税別）

開催時期：令和 8（2026）年 11 月 14 日（土）、15 日（日）

開催場所：東京ビッグサイト（東 7 ホール）

⑦「九州・山口・沖縄移住フェア 暮らしごと 2026（仮）」

出展料：70,000 円（消費税別）

開催時期：未定

開催場所：未定

（4）自治体との連携強化

- ① ふるさと回帰支援センター・東京及びふるさと回帰支援センター・大阪の施設内に相談員を配置する自治体及び資料ブースを設置する自治体と積極的なコミュニケーションを図り、信頼関係の強化するとともに、各自治体のニーズに沿ったサポートを行う。
- ② 相談員は、収集した移住に関する情報を分析し、その内容を自治体へ提供するなど自治体への支援強化に取り組む。

（5）移住セミナー等の開催の拡大

① 共催セミナーの積極的な開催（再掲）

東京・大阪ともに令和 7（2025）年度の開催実績を上回る移住相談会・セミナーの開催をめざす。具体的には、令和 7（2025）年に 668 回開催された東京は、年間 800 回をめざす。また、令和 7（2025）年には年間 569 回（暫定）開催された移住者受け入れ市町村による個別出張相談会を、全都道府県で開催し、年間 600 回をめざす。

②その他イベントへの出展・協力

JOIN－FURUSATO の認知向上および自治体会員・法人会員に JOIN－FURUSATO 事業の一層の浸透を図るため、外部組織との連携やイベント出展などを積極的に行う。

(6) 広報体制とマスコミ対応の強化

JOIN-FURUSATO の認知拡大と事業がもたらす「社会的インパクト」の可視化をめざすとともに、機構としての情報発信に本格的に取り組む体制を構築する。

- ① 各サイト及びドメインの役割を整理するとともに、公益法人サイトの新設などデジタル戦略の見直しを行う。
- ② 各種調査やデータ分析を通じ、エビデンスに基づく広報活動の確立に努める。
- ③ 西日本の情報発信の拡充、機構全体の事業に関する对外発信の拡充を図る。

2. 会員マッチング支援

(1) 自治体会員と法人会員とのマッチング支援

①会員向け講演・説明会

「総務省等関係府省からの施策説明や講演」「事務局からの JOIN－FURUSATO 活用方法紹介」「会員コラボ事業助成の事例紹介」等の会員に役立つ情報を提供する講演・説明会を年1回程度開催する。開催方法については内容等を考慮し、オンライン方式で開催するとともに、一部の講演は開催後に録画配信し、より多くの会員に視聴いただけるようにする。

②会員定例会

年 2 回、東京及び地方都市で各 1 回開催する。

第 1 部では、「自治体会員及び NPO・関連団体からの先進事例発表」「法人会員の取組紹介」「事務局からの活動報告」等の会員に役立つ情報や会員同士の交流機会等、会員ニーズに即した JOIN-FURUSATO ならではの特色あるプログラムとする。

第 2 部では、法人会員が、自治体会員の課題解決に向けた具体的な商品やサービスを提案する場を設けることで、自治体の事業展開や会員コラボ企画事業の実現につなげる。

開催方法についてはオンライン方式の併用などを含め最適な方法とする。

③マッチング情報の配信

自治体会員と法人会員相互のマッチングを促進するため、法人会員については法人会員から自治体会員への「BtoG 通信」、法人会員相互間での「BtoB 通信」、自治体会員については自治体会員から法人会員への「GtoB 通信」に関する活用案内を年 6 回通知し利用率向上に努める。

④法人会員の連携促進及び情報発信の機会創出

法人会員交流会等を通じた連携促進により、移住・交流分野の新たな事業開発のきっかけの創出に寄与する。また、法人会員と自治体会員相互間の接点を充実させ、相互の情報発信機会を強化する。

⑤「JOIN-FURUSATO フェア～移住・交流&地域おこし～」(再掲)

「JOIN-FURUSATO フェア～移住・交流&地域おこし～」において、出展自治体と出展法人間のマッチングを支援する。

⑥西日本の強化

ふるさと回帰支援センター・大阪を拠点とする会員マッチング支援を検討する。

(2) 会員コラボ事業助成

①「自治体会員コラボ企画事業費助成事業」 [9件]

一般財団法人地域活性化センター（以下「地域活性化センター」という。）「移住・定住・交流推進支援事業」（助成対象：市町村、助成金上限額：2,000千円/件）のうち、「自治体会員コラボ企画事業費助成事業」の助成対象決定にあたり JOIN-FURUSATO が審査のうえ推薦する。

②「法人会員コラボ企画事業費助成事業」 [1件]

①への段階的移行を基本としつつ、法人会員加入後、初回に限り助成する。

官民連携による新規事業開発等に係る支援を目的とし、助成対象は法人会員、助成金の上限額は、特別法人会員 1,000 千円/件、一般法人会員 500 千円/件とする。

3. 地域おこし協力隊事業

総務省においては、地域おこし協力隊に関する新目標に向けて、「受入自治体に対する募集・受入のサポート」「現役隊員に対するサポート体制の強化」「任期終了後の定住に向けたサポート」に取り組むことを踏まえ、JOIN-FURUSATO としても、地域おこし協力隊に関する隊員・自治体に対するサポートを充実する。なお、当該事業の対象者には集落支援員を含める。

(1) 自治体の募集・応募・受入及び地域おこし協力隊の定住に係る隊員・自治体に対する総合的支援

①「地域おこし協力隊」サイト及び各主催イベント（再掲）

「地域おこし協力隊」サイト及び各主催イベントの充実を図り、自治体の隊員募集活動及び地域おこし協力隊希望者の応募活動を支援する。

②自治体と地域おこし協力隊希望者のマッチングの総合的支援

（地域活性化センターからの受託事業）

地域おこし協力隊員を目指す人等に対し、複数の募集自治体が参加してマッチングを行う地域おこし協力隊募集説明会等のイベントを、隊員、自治体のニーズを十分踏まえ開催する。また、開催後も継続的に参加者に対する情報提供をホームページ、LINE 等を通じて行い、自治体、協力隊への関心を深める機会を積極的に提供する。

③地域おこし協力隊の課題解決型研修等

地域おこし協力隊と民間企業をつなげるため、地域おこし協力隊員と JOIN – FURUSATO 法人会員との意見交換会を実施し、地域おこし協力隊員の活動支援と JOIN – FURUSATO 法人会員のビジネスチャンスの創出をする。

・地域おこし協力隊×法人会員合同研修・交流会[1回]

法人とのつながりを希望する現役協力隊員及び地域おこし協力隊の活動に関心のある法人会員を対象に、協力隊と企業の連携による地域づくりに関する研修会を行うとともに、地域おこし協力隊と法人会員の意見交換・交流を通じて、隊員の活動支援と法人のビジネスチャンス醸成をめざす。

④地域おこし協力隊に特化したクラウドファンディング「HIOKOSHI」

令和5（2023）年度にリリースした「HIOKOSHI」の積極的な普及を図り、地域おこし協力隊の活動に応援と資金を集め、地域課題解決を推進する。

・クラウドファンディングアワードの開催 [1回]

令和7（2025）年に実施された地域おこし協力隊によるクラウドファンディングプロジェクトを表彰し、地域の課題解決や新たな魅力の発掘のロールモデルとなりうるプロジェクトを発信する。

・Facebook コミュニティの運営

Facebook コミュニティを運営し、地域おこし協力隊や隊員経験者、自治体職員との交流を測るだけでなく、プロジェクトの相談を受け付けることでフォローアップを行う。

⑤地域おこし協力隊のPR・募集支援事業として以下を実施

- ・「地域おこし協力隊活動PR」：主催事業、5月開催
- ・「テーマから探す！移住フェア&地域おこし協力隊フェア」：主催事業、7月開催（再掲）
- ・「おいでや！！いなか暮らし移住フェア【地域で働く】」：主催事業、10月開催（再掲）
- ・「地域おこし協力隊キャラバン（仮称）」：共催事業、10月開催（予定）
- ・「JOIN-FURUSATO フェア～移住・交流&地域おこし～」：主催事業、11月開催（再掲）

4. 国・自治体の事業支援

(1) 移住・交流情報ガーデンの運営強化（総務省からの受託事業）

地方への移住・交流に関する相談、問い合わせについて、相談者からの各種相談への対応、自治体等の個別の移住相談窓口や就農相談・仕事相談窓口へのあっせんのほか、自治体が行うイベントの円滑な実施を支援する。

また、地方への新しい人の流れをつくるため、潜在的移住希望者にもアプローチできるイベントや、移住・交流情報ガーデン事業の充実に資する調査を実施する。

(2) 自治体の移住・交流関連事業への支援・アドバイス・コンサルティング

① 出前講座等の知見提供による支援

都道府県や市町村等が主催する自治体職員及び地域おこし協力隊の会議等に JOIN-FURUSATO 職員が出向き、JOIN-FURUSATO の持つ知見を提供することにより、自治体の移住・交流政策の推進を支援する。なお、支援の方法については、オンラインによる対応も検討する。

② 移住・交流政策に関するアドバイス・コンサルティング

自治体が移住・交流を進めるにあたっての課題について、JOIN-FURUSATO の知見や会員企業のノウハウを活用して政策立案や政策推進を支援する。

(3) 移住・定住業務新任担当者研修会の開催

新たに移住・定住業務の担当となった自治体職員を対象に、地方移住の動向と移住・定住業務のノウハウを伝える研修会を実施する。

(4) 都市と農山漁村の交流・移住実務者研修セミナーの開催

各府省の次年度予算（案）における移住定住者事業の紹介や先進的な自治体の取り組み報告等を中心にしたセミナーを実施する。

(5) 市町村職員向けの研修会等の開催

各自治体からの業務委託にもとづいて、市町村職員向けに移住・定住に関する研修会を実施する。

(6) 事業部受託事業（自治体主催イベントの企画・運営・実務）の拡大・強化

これまでの移住イベントの企画・運営実績を活かし、主催する自治体の意向に沿った、効果的な移住関連イベント実施を支援するため、以下のプロポーザルに参加する。

- ・相談会 18 都道府県・23 イベント
- ・プロモーション・セミナー等 4 事業
- ・新規分野（二地域居住、農泊ツーリズム、地域おこし協力隊）プロモーション 3 事業

(7) その他事業の受託

必要に応じて自治体・府省からの委託を受け、移住・交流に関する知見を活用して支援する。

5. 移住・交流に関する調査研究

(1) 調査研究及びその成果の普及と分析

- ① 移住・交流に関する知見を蓄積し、その知見を自治体会員や法人会員へ広く発信すると共に、報道機関や研究機関・研究会等に積極的に提供する。

- ② 法人会員や自治体会員、地域活性化センターとも連携し、効果的・効率的な調査研究・現地調査を行う。情報の収集と分析及び報告書作成にあたっては、法人会員等の協力を仰ぎ、調査研究の質の向上を図る。定性的な調査結果だけでなく、定量的な調査結果も重視し、相乗効果を生むように配慮する。また、府省等が開催する会議等の場で、調査結果を発表し、広く移住・交流に関する知見の普及を行う。その際には報告書だけでなく基礎データも必要に応じて公表し、調査結果を広く一般に普及する。

6. 移住・交流に関する連携強化及び新規事業の推進

(1) 地域活性化センター等との連携強化

地域活性化センターや地方移住に関する事業に取り組んでいる団体との連携強化を図る。特に地域活性化センターについては、それぞれの強みを生かしつつ補完・連携し、既存事業にも相乗効果をもたらす共同事業などの実施に努める。

(2) 地方移住交流国民運動推進本部の取り組み強化

- ①機構が社会のインフラとなり、定着するように国民運動として取り組む。
- ア. パンフレット・チラシの作成、SNS 等デジタルを多用し知名度を上げる。
 - イ. 法政大学など包括協定を交わした大学の学生、校友会に対して活動の浸透を図る。
- ②地域移住交流のシンポジウム、セミナー事業等を全国で開催する。
- ア. 主催事業として、地方移住交流シンポジウムを 2026 年 10 月に開催する。
 - イ. 「未来を選択する会議（日本生産性本部＝事務局）」をはじめ、外部のシンポジウム、セミナー等に参加し情報収集と情報交換を行う。

ウ. 自治労が2026年に開催する「地方自治研究会」(10/2~3 福井市)に参加し、
機構のPRと地方移住交流国民運動支援会員の拡大に取り組む。

③地方移住交流国民運動支援会員の拡大

ア. 2026年度は850自治体をめざす。(前年度+150)

イ. 複数の自治体が加盟する一般社団法人、広域団体の団体加入のあり方を検討する。

ウ. 会員区分を自治体の人口規模に基づくものに変更することを検討する。

④「地方移住推進基本法(仮称)」制定の推進

「地方移住推進基本法(仮称)」の制定に向けて、培った地方移住の知見を活用し、国会議員等と幅広く連携するとともに、地方六団体(知事会、市長会、町村会、3議長会)や連合、JA全中、全森連、全漁連、自治労等に幅広く働きかける。

⑤「地方移住交流国民運動推進本部推進協議会(仮称)」の発足

構成団体連絡会議を引き継ぐ組織として、「地方移住交流国民運動推進本部推進協議会(仮称)」を発足させ、運営規則を定め、他団体との協力体制を強化する。

(3) 西日本対策の強化

①ふるさと回帰支援センター・大阪を使った「地域おこし協力隊」イベントの開催(再掲)

②ふるさと回帰支援センター・大阪を西日本エリアの「地域おこし協力隊」支援拠点化

③移住・交流希望者への情報発信(再掲)

(4) 法人会員との関係強化

法人会員とのコンソーシアム組成による移住・交流に関連する新たな取り組みを行う。

(5) 新規事業の検討及び実施

JOIN－FURUSATO の有する知見等を活かした新規事業の検討を行い、可能なものは速やかに実施する。

以 上